

「(仮)第3次八尾市人権教育・啓発プラン」策定の方向性について

1. 計画の目的及び第3次計画策定の理由

本市では、2001(平成 13)年に、「八尾市人権尊重の社会づくり条例」を制定し、人権が尊重され、共に認め合い、幸せに暮らせる社会づくりに取り組むとともに、「八尾市第6次総合計画」では、まちづくりの目標の1つに「つながりを創り育て自分らしさを大切にしようまち」を掲げ、人権尊重のまちづくりを進めています。

また、市民一人ひとりが人権を自分自身の課題としてとらえ、人権を尊重することの重要性を正しく認識し、すべての人びとの人権にも十分に配慮した行動がとれるよう、平成 28 年3月に「第2次八尾市人権教育・啓発プラン」を策定、令和3年3月に改定し、人権尊重のまちづくりの実現に向けた総合的な施策の推進を図ってきたところですが、令和7年度に計画期間が満了することから、「(仮)第3次八尾市人権教育・啓発プラン」を策定してまいります。

2. 八尾市第6次総合計画との関係

八尾市第6次総合計画「八尾新時代しあわせ成長プラン」におけるまちづくりの6つの目標に基づき、めざす暮らしの姿を「一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、ともに認め合い、すべての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らしています。」として、まちづくりを進めています。

本計画は、八尾市第6次総合計画の基本構想に基づき推進してまいります。

3. 計画期間

令和8年度から令和 17 年度までの 10 年間

4. 計画検討方法

八尾市人権教育・啓発プラン策定審議会において計画案の検討を行うとともに、庁内の取り組みとして、八尾市人権施策推進本部専門部会において関係各課による検討を行います。

5. 現行計画における取り組み状況と新計画策定の方向性

現行計画における現状と課題

第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の取り組み状況と成果

【取り組み状況】

○「子ども・学校等」「職場」「市民・地域」の各分野での取り組みにおいて、目標値を設定し、その進捗状況について、八尾市人権尊重の社会づくり審議会に報告し、ご意見を伺いながら進捗管理を行ってきました。

【成果】

○コロナ禍に開催した「人権啓発セミナー」では、「動画講演会」や「YouTube 配信」を実施し、市民間の交流が制限される中、効果的・効率的な人権啓発の取り組みを進めてきました。

○市民間の意見交換を通じて市民が人権課題への理解をより深めることを目的として、「人権基礎講座」を実施しました。

○八尾市人権啓発推進協議会の取り組みとして市内全地域において、地区福祉委員会主催の「地区人権研修」を実施し、地域の実情に合った人権研修を実施してきました。

【課題】

○社会情勢の変化とともに、複雑・多様化する人権問題に対応するため、地域社会において、市民一人ひとりが人権を我がごととしてとらえ、人権教育・啓発の担い手として参画できるしくみづくりを検討する必要があります。

「令和6年度人権についての市民意識調査」結果

○「人権を守る法律や制度」が「充実してきた」と感じる市民は、前回調査(R元)では、30.8%であったのに対し、今回調査では 38.4%でした。

○「市民の人権意識」について、「高くなってきた」と感じる市民は、前回調査(R元)では、27.6%であったのに対し、今回調査では 32.5%でした。



新計画策定の方向性

○現行計画の基本的な考え方を継承しつつ、令和7年6月に閣議決定された「人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)」を踏まえ、デジタル社会への対応など新たな目標や取り組みについて検討します。

○現行計画策定と同様に、人権課題の当事者を含めた市民参画のもと策定を進めます。

○計画策定後のめざす姿や目標等を明らかにし、進捗状況や到達点が把握できるよう検討します。